

令和5年10月25日

小鹿野町長 森 真 太 郎 様

小鹿野町道の駅両神温泉薬師の湯リニューアル事業  
(設計・施工) 公募型プロポーザル審査委員会  
委員長 持 田 孝 史

審 査 結 果 報 告

小鹿野町道の駅両神温泉薬師の湯リニューアル事業(設計・施工)公募型プロポーザルの審査結果について、別紙「小鹿野町道の駅両神温泉薬師の湯リニューアル事業(設計・施工)公募型プロポーザル審査結果報告書」のとおり報告します。

小鹿野町道の駅両神温泉薬師の湯リニューアル事業

(設計・施工)

公募型プロポーザル審査結果報告書

令和5年10月

小鹿野町道の駅両神温泉薬師の湯リニューアル事業 (設計・施工)

公募型プロポーザル審査委員会

## 1 本プロポーザルの実施目的

およそ竣工から30年が経過した道の駅両神温泉薬師の湯について、時代のニーズに沿ったハード面の高付加価値化は喫緊の課題となっていた中、観光庁の地域一体型高付加価値化事業に併せ、現代のトレンドに沿い、総合振興計画における観光レクリエーションゾーンに位置づく当施設を「森林」のコンセプトでリニューアルする。既存施設のリニューアルであり、デザインや機能を最優先とした提案を求めるため、設計時から既存施設の構造を理解し、確実な施工が可能な提案であることを求めるため、設計と施工を一括してスケジュール管理し、なおかつ国庫補助事業によるリニューアルであることから、事業のスピード化を図ること、広く事業者の創意工夫と確実な施工能力を求めることが必要なため、公募型プロポーザル方式にて実施した。

## 2 本プロポーザルのスケジュール

項目	実施期間又は期日
公募型プロポーザルの手続き開始の公告	令和5年9月1日(金)
質問の受付期限	令和5年9月13日(水)
質問に対する回答	令和5年9月15日(金)
参加表明書等の提出期限	令和5年9月20日(水)
参加資格要件確認結果通知	令和5年9月21日(木)
企画提案書提出期限	令和5年10月10日(火)
提案書類審査結果通知(第一次審査)	令和5年10月16日(月)
プレゼンテーション及びヒアリング審査	令和5年10月25日(水)
審査結果通知	令和5年10月30日(月)
契約締結	令和5年11月上旬
施設改修の設計・施工	令和5年11月上旬 ～令和6年3月29日

## 3 審査経過

- 令和5年10月12日 第1回審査委員会(審査基準等の検討、決定)  
令和5年10月16日 1次審査の実施(事務局で審査、決定)  
令和5年10月25日 第2回審査委員会(プレゼンテーション・ヒアリング及び2次審査の実施)

## 4 審査結果

小鹿野町道の駅両神温泉薬師の湯リニューアル事業(設計・施工)公募型プロポーザル実施要領に沿い、企画提案書の提出のあった2社について、令和5年10月12日に事務局において企画提案書の書類審査を行い、1次審査通過者として2社を選定しました。

また、1次審査を通過した2社から提出された企画提案書について、令和5年10月25日にプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、慎重かつ厳正に2次審査を行いました。

その結果、次のとおり、受注候補者及び次席者を選定しました。

参加者	1次審査評価点	2次審査評価点	備考	順位
A社	88.8	84.1	1次審査結果は2次審査に持ち越さない	1
B社	86.3	76.9		2

受注候補者 A社

次席者 B社

## 5 審査委員会の構成

区分	役職等	備考
委員長	小鹿野町副町長	第1号委員
副委員長	小鹿野町総務課長	第2号委員
委員	小鹿野町総合政策課長	第3号委員
委員	小鹿野町技監	第4号委員
委員	小鹿野町まちづくり観光課長	第5号委員
委員	小鹿野町まちづくり観光課地域商社推進室長	第6号委員
委員	小鹿野町産業振興課長	第7号委員
委員	小鹿野町建設課長	第8号委員
委員	株式会社地域商社おがの	第9号委員
委員	株式会社地域商社おがの	第10号委員

## 6 審査講評

1次審査では、参加表明書の提出のあった2社について、書類審査として実施要領や要求水準書への適格性や追加提案の有無について審査し、実施要領に基づき、1次審査通過者として2社を選定しました。

2次審査では、2社から提出された実施要領や要求水準書に対して作成された企画提案書について、「森林」コンセプトを主軸に、提案内容の的確性、独創性及び実現性の観点や、秩父産木材の活用、ライフサイクルコスト、工程管理、コストコントロールについて評価を行い、事業費見積書の評価を加え、最終評価を行いました。

各社とも高い取組意欲を持って提案して頂き、コンセプトに基づいた質の高い提案内容でした。秩父産材を使用した意匠、特に「森林」コンセプトに対する提案では、各社ともに独自のノウハウを活かし、高付加価値化改修たる内容でありました。

受注候補者として特定されたA社の提案は、本プロポーザル実施要領冒頭に記載した目的を熟知し、明確なコンセプトの踏襲並びにレイアウト、総合的にまとまりのある提案をしていることから高い評価を得ました。

特に、完成後に必ず考えなければならないライフサイクルコストに対し、複雑な木の格子の提案や照明 LED 化については交換や修繕、ランニングコストを考慮した内容となっており、受注後において未永く施設を維持しようとする町の意向を柔軟にとり入れていく姿勢が評価されました。

次席者である B 社については、「森林」コンセプトを踏襲しながら、秩父産材を使う提案の中、SNS によるお客様からの発信に期待し、目玉となる木製の造作物を設置する点が、競合施設との差別化という観点から高く評価されました。しかし、その他の改修エリアの意匠については他施設との明確な差別化が図れるかという点や、既存物品の再利用について特にマッサージチェアの移設場所に悩む等、町側のニーズに対応しきれなかった点が不安要素として残りました。

プレゼンテーション・ヒアリングでは各社ともに限られた時間内で、多くの情報をスマートに集約したスライド資料により円滑な説明を行っていただき、質問事項へも滞りなく回答を頂いた結果、審査委員会でも優劣付けがたい内容でしたが、上の理由により、A 社が受注候補者となりましたことをご報告いたします。